

解禁指定なし

平成28年5月30日



国土交通省中部地方整備局 多治見砂防国道事務所

キレイですが駆除します

～特定外来生物「オオキンケイギク」の駆除～

記者発表資料

1. 概要

多治見砂防国道事務所では、在来種に影響を及ぼす特定外来生物「オオキンケイギク」の駆除を行います。駆除作業は、「オオキンケイギク」の花の時期（5月中旬～7月）にかけて、繁殖を防ぐために根から抜きます。また、国道19号の下記及び別添の場所において、駆除作業を公開します。

2. 内容

【駆除対象】オオキンケイギク

【駆除期間】5月下旬～7月

【駆除範囲】多治見砂防国道管内の国道19号・21号

【公開作業】国道19号（別紙）

①平成28年6月13日（月）10:00～12:00
土岐市土岐津町土岐口（トキツキツヨウチカチ）

②平成28年6月16日（木）10:00～12:00
恵那市長島町永田（エナササマチョウナガタ）



オオキンケイギク

（多治見砂防国道事務所
瑞浪国道維持出張所 付近にて撮影）

3. 資料

- ・別紙（公開場所）
- ・この植物を植えたり、拡げたりすることは、禁止されています
- ・特定外来生物とは
- ・オオキンケイギクの特徴

添付資料 5 枚

配布先

多治見市政記者クラブ 恵那記者会 日刊建設工業新聞、日刊工業新聞社、建通新聞社、建設通信新聞

問い合わせ先

あきた おさむ
国土交通省 多治見砂防国道事務所 副所長 秋田 修 TEL 0572-25-8020
いわた しげひと
道路管理課長 岩田 成人 TEL 0572-25-8027
FAX 0572-23-7236

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910**（通話料無料・24時間受付）

Tajimi Office of Sabo and National Highway

オオキンケイギク駆除の公開作業

日時・場所

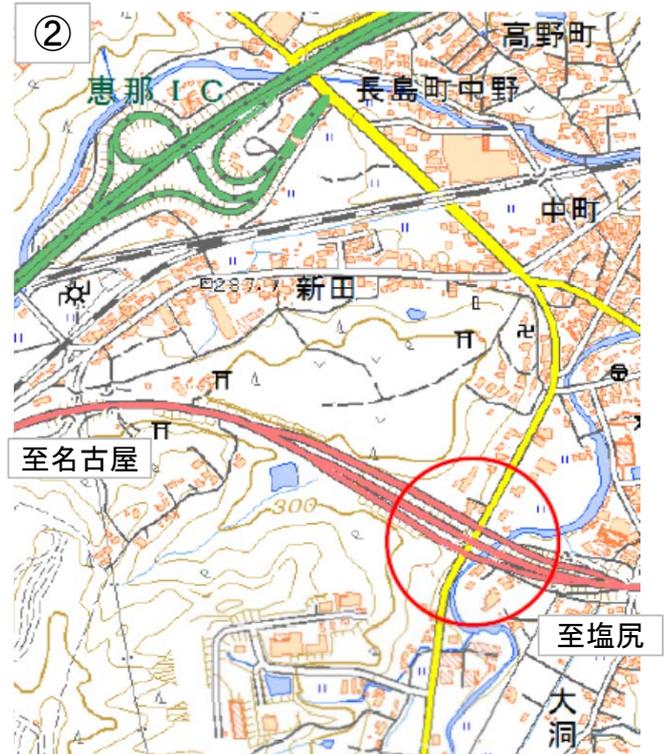
平成28年6月13日(月) 10:00～12:00
平成28年6月16日(木) 10:00～12:00

国道19号

- ①土岐市土岐津町土岐口(神明交差点付近)
- ②恵那市長島町永田(羽白橋付近)

注意事項 取材を希望される場合は、事前(1週間程度前まで)にご連絡下さい。
ご連絡いただいた後に、作業場所や駐車場所等の詳細資料を送付します。

【地図出典:電子国土より】





**この植物を植えたり、
拡げたりすることは、
禁止されています。**



オオキンケイギクは、「特定外来生物」です!

5月～7月頃にかけて、鮮やかな黄色の花をつけるオオキンケイギク。

九州各地の道端や河原などでよく見かけます。しかし、きれいな花だからといって、ご自宅のお庭や花壇に植えては、絶対にいけません!!

オオキンケイギクは、日本の生態系に重大な影響をおよぼすおそれがある植物として、外来生物法による「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。

| 特 | 定 | 外 | 来 | 生 | 物 | と | は | ? |

「特定外来生物」とは、外来生物法(正式には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」)により、生態系などに被害を及ぼすものとして指定された生物です。

外来生物法では、特定外来生物に指定された生物を飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野外に放つことなどを原則禁止しており、違反すると罰則があります。

なぜオオキンケイギクが「特定外来生物」に指定されたのか？

北米原産のオオキンケイギクは、強健で冬季のグランドカバー効果が高く、花枯れ姿が汚くないという理由で、緑化のため道路の法面などに利用されたり、ポット苗としても生産・流通されていました。

しかし、あまりの強靱さのために一度定着すると、在来の野草を駆逐し、辺りの景観を一変させてしまう性質を持っています。

人の手でこれ以上拡げないようにするため、環境省では、平成18年2月、「特定外来生物」に指定しました。



オオキンケイギクの葉の一例

オオキンケイギク

学名: *Coreopsis lanceolata*

北アメリカ原産

特徴: 多年生草本

高さ30~70cm程度。

葉は、茎の下の方に着き、両面に粗い毛がある。花期は5月~7月頃。直径5~7cmの橙黄色の頭状花をつける。

オオキンケイギクを処理するときの注意

オオキンケイギクが庭などに生えているのを見かけたら駆除しましょう。しかし、オオキンケイギクは生きたまま移動させる、保管するなどの行為が禁止されています。

処理する際には、根から引き抜いたものを2~3日天日にさらして枯死させる等した後で、各自治体のゴミの分別方法に従って処分して下さい。場所によっては除草剤による駆除も効果的です。拡げないようにするためには、種子をつける前に駆除することが望まれます。

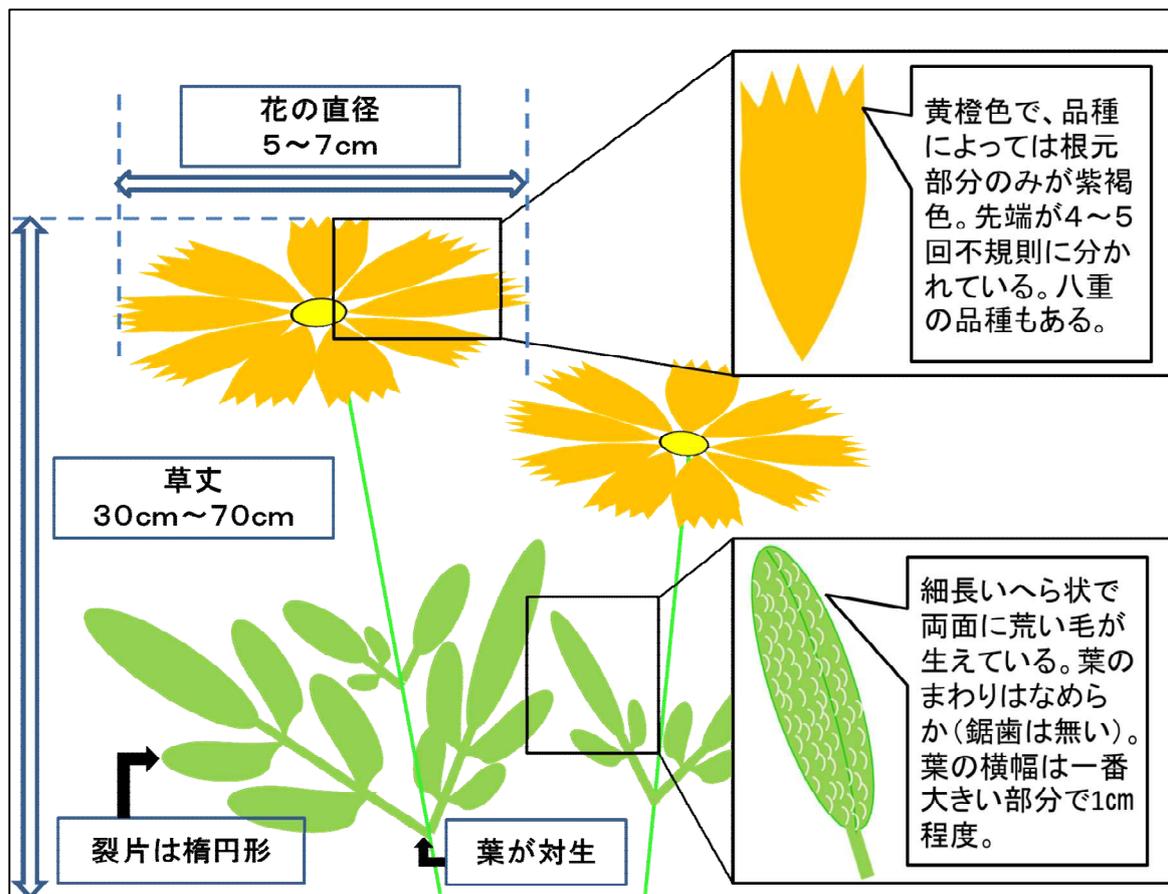
オオキンケイギクに似ている植物の写真等を下記から見るができます。是非ご覧下さい。

http://kyushu.env.go.jp/wildlife/mat/m_2.html (九州地方環境事務所外来生物対策のページ)

その他の「特定外来生物」や外来生物法について知りたい方は、下記の「外来生物法」のページをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/nature/intro/> (環境省外来生物法のページ)

オオキンケイギクの特徴



図はイメージです。個体差があります。

特徴

- キク科多年生草本
- 草丈は30cm～70cm程度
- 花期は5月～7月（地域によって多少の違いがあります）
- 花は直径5cm～7cmの頭状花（茎の一番先に1つの花が付く）
- 花びら（舌状花）の色は黄橙色で花の中央部（管状花）も同じ色だが、品種によっては花びらが八重のものや、花びらの基部が紫褐色のものもある。
- 花びらの先端が不規則に4～5つに分かれる
- 葉は細長いへら状で、対生（茎の両側に葉がある）である。
- 葉の両面には荒い毛があり、葉の周囲はなめらか（鋸歯がない）である。
- 葉の一番幅がある部分の幅は1cm程度。
- 成長がすすんだ葉は、3～5枚の裂片に分かれる。裂片は楕円形。
- 葉は花のそばには付かない。

ポイント

- オオキンケイギクは多年草であり、種子もある程度地中で生きたまま残る植物です。そのため、前年度オオキンケイギクがあった場所には、翌年も発生する可能性が高いと考えられます。
- オオキンケイギクは外来生物法に基づき、平成18年2月1日に特定外来生物に指定され、栽培や売買等が原則禁止されました。最近、花卉販売店等で購入された種子や苗から栽培した植物であれば、オオキンケイギクではなく、似ている植物である可能性が高いと思われるので、上記の特徴などをよくご確認ください。
- 特定外来生物に指定される前は、自由に売買され、道路工事などの際の緑化資材として使用されていたこともあるため、河川敷などの身近なところにオオキンケイギクは生育しています。

駆除方法

多年草であることや、地中に種子が残っていることから、簡単に駆除はできません。根から抜き取るのが一般的ですが、種子の拡散を防ぐには種子ができる開花期の始め頃までに、地上部を刈り取ることも効果的です。周囲の環境によっては除草剤による処理も可能です。外来生物法により、駆除した草の生きたままの運搬は禁止されているので、種子が拡散しないよう袋に密閉して枯死させる等した後で、各自治体のゴミ処理方法に従って処理してください。また、地上部を駆除しても、その場所の土を移動させる等すると、地中にある種子を別の場所に拡散してしまう可能性もあるので、注意しましょう。